

## 株式会社クラシマ 次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

●計画期間 令和7年2月1日から令和12年1月31日までの5年間

●内 容

目標1：産前産後休暇や育児休業制度の周知および休業中の給付金・社会保険料免除などの情報提供を積極的に行うとともに、男性社員の育児休業取得を推進する。

- <対策>
- ・令和7年2月～ 法改正対応準備および男性育児休業取得推進策の研究
  - ・令和7年4月～ 法改正に伴い社内規程を改定し、社内通知する。また、対象社員が育児休業を取得しやすいよう、全事業所へ案内文やポスターを作成・配付し、制度の周知徹底を図る。  
※以後、法改正時に社内規程を改定して社内通知するとともに、案内文やポスターを刷新して再配付する。

目標2：社内の働き方改革を推進し、時間外労働の削減、年次有給休暇取得促進、ローテーション勤務事業所の休日増加等労働環境の改善を図る。

- <対策>
- ・令和7年3月 働き方改革に係る諸目標（所定労働時間上限月60時間、年次有給休暇5日以上、ローテーション勤務事業所休日年間104日以上）について社内通知する。
  - ・令和7年4月～ 毎月進捗状況を確認し、全社で当該目標が達成できるよう注意喚起する。  
※以後、毎年3月に目標を設定し社内通知する。